

## 職場における化学物質管理の今後のあり方に関する検討会報告書概要

## 現 状 と 課 題

## 1. 危険有害性情報の伝達及び活用が不十分である。

- (1)化学物質に起因する労働災害が、年間600～700件程度発生  
(2)危険有害な化学物質の容器等に表示がなく、危険有害性情報の伝達及び活用が不十分であったため労働者の不安全な取り扱いを誘発したと思われる災害が年間30件程度発生  
<<国際的な動向>>

すべての危険有害な化学物質にラベル等を付し、利用者に情報提供する方向

## 2. リスクに基づく自主的化学物質管理の普及が不十分である。

化学物質についてのリスクアセスメントの実施率が低く、事業場の規模が小さいほど低い  
(理由:人材がいない。時間がない。よく分からない等)

## 3. その他の化学物質災害

CO中毒が年間40件程度発生・一部の屋外作業において中毒災害が発生

## 今 後 の あ り 方

## 1. 危険有害性情報の伝達及び活用の促進

- ・ 国連の基準により危険有害とされるすべての化学物質についてラベル表示・MSDS交付を行う取組を確立
- ・ 事業場内で使用する容器等への名称等のラベル表示

## 2. リスクに基づく自主的化学物質管理の促進

- ・ 簡便なリスクアセスメント手法の普及
- ・ 個人サンプラーによる測定を導入を検討
- ・ 作業環境の評価結果の労働者等への周知
- ・ 局所排気装置の要件等の柔軟化を検討
- ・ 局所排気装置以外の発散抑制方法の導入を検討

## 3. 専門人材の育成・専門機関による管理の促進

## 4. CO中毒、一部の屋外作業における中毒災害の防止対策の推進